

葉山町教育委員会 5 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和 8 年 5 月 2 8 日（木）
- 2 開 会 場 所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出 席 委 員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委 員 鈴木伸久
委 員 下位勇一
委 員 清水衣里
- 4 出 席 職 員 教育部長 虫賀和弘
教育総務課長 植草恵美
学校教育課長兼教育研究所長 大黒貴文
生涯学習課長 黒田二郎
図書館長 山口正憲
- 5 議 長 教育長 稲垣一郎
- 6 書 記 教育部長 虫賀和弘
- 7 開 会 午前 1 0 時 0 0 分
- 8 閉 会 午前 1 1 時 5 8 分
- 9 次 第 日程第 1 前回会議録について（葉山町教育委員会第 4 回定例会会議録）
日程第 2 教育長の報告事項について
日程第 3 議案第 4 号 葉山町学校給食運営会議委員の委嘱について
日程第 4 議案第 5 号 令和 8 年度葉山町教育予算
（一般会計補正予算（第 2 号））（案）について
日程第 5 報告第 3 号 教育長の事務代理に係る報告
（令和 8 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 1 号）））
について
日程第 6 各課からの報告
日程第 7 その他

（開会宣言）

教 育 長） ただいまから葉山町教育委員会 5 月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は 10 時ちょうどの時間になります。

本日の日程といたしましては、次第のとおりです。

会議次第について、ご異議ございませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をお願いいたします。

また、質疑をされるときは、何についての質疑かを明確にお願いしたいと思います。

(前回会議録について)

教 育 長) 日程第1「前回会議録について」を議題といたします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) それでは、4月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、4月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会午前10時、閉会午前11時58分でございます。以上です。

教 育 長) ご意見、ご異議はございませんか。

委員全員) なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録について、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

今回はたくさんあります。8件ということになりますので、順を追って説明をさせていただきます。

4月20日月曜日からですかね。湘三管内の教育長会議が開催されています。この4月から、藤沢市、それから逗子市の教育長さんが新しい方に替わられました。今回は共に行政職の方ですね。お二人とも行政職の方々になっております。

会議の内容でございますが、今年度の人事関係のところの部分についてのところからお話をします。管理職関係のところですが、女性管理職の割合について、これは毎年報告をされていますけれども、湘三管内では、校長が45.2%、教頭が38.2%というところの部分でございます。全体的に管内人事については昨年度から今年にかけてのところでは特に大きな問題もなく、滞りなく進んだという報告を受けております。

それから、文科省のご承知のとおり、多分、今年度の12月に中教審のほうの関係のところの答申がされて、順番に学習指導要領、小学校等々から順次実施をされていくという前段階に入りました。その関係で、文科のほう、それから県のほうのと

ころから、これも何回も申し上げております調整時間、学校のところの部分で、10時間の中のところの中身を調整しながら、先生たち、子どもたちのためになるように時間調整をしていいですよという話が、多分、来年度のところから全校で前倒しで動くという話は前も差し上げたところだと思います。既に県でモデル校を手挙げしてくださいということがございまして、そういう関係の中で、湘南管内の中では7校のところがもう既に今年の4月からモデル校としての手挙げがされているというところでした。葉山は手挙げまでは行っていませんけれども、校長会議の中では、常に秋頃までには次年度のために校内での調整をなさという話をしておりますので、恐らく準備段階に入っているところだというふうに思っております。

毎回、行政サイドのところでは決していい話ではないですけれども、いわゆる不祥事防止の関係でございまして。これについては、前年度に比して、特によろしくない関係の事案での懲戒処分が増加しているというところがやはり挙げられています。葉山の場合には、ご承知のとおり、9月、昨年9月1日に不祥事があったが、実はこのカウントの中には入っていません。なぜかと申し上げますと、当該の職員は臨時任用職員だったことがありまして、昨年の9月30日段階で職を解かれています。よって、懲戒処分のところの該当ではないということです。そういう中では、実際表面に出てきている数よりも実態としては1増えるというのが本当だということでご判断をいただければ、ありがたいというふうに思います。県教育委員会としては、当然当たり前の話ですが、これまで以上にしっかりと取り組んでいただきたいというところの話でございまして。

それから、これはクラスの全体のところのクラス数の話でございまして、中学校の35人学級がスタートしました。そういう関係の中でいくと、学級開始がされたところで17学級の増加があります。支援級は19クラスのプラスになっているよというところでした。実際のところ、中学校の子どもたちの数が増えているということではないんですが、35人学級の関係のところ、クラス数が増えたというところ。さらに、支援級については、これも子どもたちの数が増えているわけではないですが、支援級自体は全体的にやはり増加傾向にあるというところの話でございまして。

これは、特定のところで、三浦市から今のことに絡んでお話がありましたが、特にやはり児童・生徒数の減少が非常に顕著であるというところで、複式学級になる可能性もありなんだというお話がございました。葉山でも、前にお話ししたとおり、昨年度、一昨年ですか、のところの出生数についてのところは106だというお話を差し上げたところです。106ということは、普通に考えれば、3クラス規模でしかないということです。小学校に入る6年後の段階のところの部分では、葉山全体で今のままでいくなれば、4小学校のところの部分で3クラスしか子どもたちがいないという可能性があるんだというところ。当然引っ越してこられる方がい

らっしゃいますので、単純3クラスということではないと思いますけれども、非常にある意味では三浦と同じように減少は非常に顕著なんだというところの部分は理解をしながら、教育に取り組んでいくべきだなというふうに考えているところです。

それから、あえてこちらからは自治体名を申し上げませんが、いじめの重大事態の民事裁判等がこじれて長引いているケースが比較的大きな自治体の中でもあります。通常の重大事態としての教育委員会の取組だけで終わらずに、結果、民事裁判まで話が進んでいるというところの部分があるんだということです。これは、神奈川県内でも新聞報道等で大分長い時間裁判のところは報道がされているところがございます。葉山につきましては、前にもお話ししたとおり、1件は終了、それから、もう一件については最終段階というところで、また決まった段階でお知らせを差し上げようというふうに思います。

湘三管内教育長会議については以上でございます。

23 日木曜日、町議会の4月の臨時会議が開かれました。これは、通常のだ例会ではなくて、臨時議会でございます。なぜかと申し上げますと、教育委員会も絡んでおりますが、環境部のほうのところからも、ちょうどその前の道、クリーンセンターに行く前の道の舗装関係のところの、いわゆる予算が通常形のところでこちらが想定していたところの予算ではなかなか難しいというところがあって、緊急で町全体として補正予算を組ませていただいて、さらにそれを議会の中で承認いただくという行為を行ったというところでご理解をいただければというふうに思います。

教育委員会マターは、前に申し上げた長柄の小学校のトイレの案件でございます。一応、議会で無事に認めていただきましたので、補正をした上での入札行為が行われることとなりますが、明日でしたっけ。あさってですか。

教育総務課) 明日です。

教 育 長) 明日。明日入札が行われて、結果的に一番いい形で応札をしていただけることを望んでいるところではあります。

続いて、28 日火曜日には、県・市町村教育委員会教育長会議が開催されています。神奈川県全部の自治体の教育長が集まるという会議でございまして、日本大通りにあります波止場会館で開催がされています。

議題について、報告について必要な部分についてお知らせをしておきます。

まず、GREEN×EXPO2027 についてです。米軍の跡地、これが払下げになった結果として、瀬谷区にありますところで花博が開かれるという形で、神奈川県、当然、横浜市が主催になりますが、連動してしっかりと盛り立てていきたいという趣旨でございます。その中で、基本的に神奈川県の子どもたちへの措置ですけれども、4歳から18歳の子どもが個人的に入場する場合も全額支援をしますというところがあり、さらに、校外学習等で学校の来場の場合も全額入場料については支援しますというスキームをつくっていただいています。今年度の9月までに来場調整が

全県でされて、さらに言うならば、12月までに来場確定がされるという予定で進みたいという話になっています。いい話ではあるんですが、後でも話が出てまいりますが、各自治体からは、行かせたいんだけど、今、バスの借上げ賃が相当上がっていますので、自治体として、単純に入場料がただだから、学校の校外学習で連れていこうというわけにもなかなかいかないよねという話が出てまいっておりまして、これは県に新たに別個支援要請をしなければいけないかねという話をしているところです。葉山として最終的にどうするかのところについては、まだこれから手挙げの問題がありますので、そこをどうするかについては、また今後のところで決まったところでお知らせをしたいというふうに思います。

2点目です。先ほど申したところの県全体の不祥事防止についてです。令和7年度、教職員の不祥事は15件になりました。先ほど申したとおり、本来であれば、葉山を入れると16件になりますかね。うち性的事案が8件です。非常に増えているという実態を教育長としても憂慮されているということです。さらに言うならば、15件のうち9件が採用後5年以内、または臨時任用の方々ということになっています。経験の浅い教員への啓発は急務であるということとはよく言われることでありますが、なかなかこれが徹底していかないところがあります。葉山としては、昨年度、教員集団を含めて相当話をしていますので、同じことが二度と起きないというふうに信じておりますけれども、これも前に申し上げたとおりです。他地区から転勤してきた方々、それから、学校は教員だけでもって成り立っているわけではありませんので、支援員の方々をはじめ、様々な方々、働く方全員からきちとした形で、私はこういうことに関して関係はありませんし、加担はしていませんという形のある一定の葉山が作った誓約書みたいなものを全員から取っているというところが、学校で働いている人たちに対して、申し訳ないけど、よろしくお願いしますということでこちらから依頼を差し上げて、しっかりとそこは整理がされているところでございます。

続いて、働き方改革でございますが、これについては、また今年度の前期の総合教育会議のときにも話題を先にさせていただこうと思っていますけれども、給特法改正により、業務量管理・健康確保措置の実施計画の策定が義務化されています。よって、葉山全体の中でもこれをどうしていくのかというところ、実態がどうなのかというところもまたお示しをしていくような形を全体で取っていくということになろうかと思います。

それから、これも文科省のほうが示しておりますが、明確に葉山全体の小学校、中学校全部でまだでき切っているわけではありませんが、いわゆる学校の中の業務に関しての3分類、つまり、教員が絶対やらなければならない業務であるとか、教員がやるべき業務だけれども、別にそこまでじゃなくて、ほかに依頼してもいいんじゃないという業務と、教員が関わるべきものではないけれども、今までは教員が

やっていた業務というところの3分類、これについては明確にしてくださいねという依頼が文科省からも来ています。簡単にすばっと割り切れるものではないということは十分学校現場も分かっていますし、こちらも分かっていますけれども、できる限り、3分類についてはしっかりと住民の方々、保護者の方々にご理解をいただきながら働き方改革を進めていこうというふうに考えているところです。

さらに、これも前にお話ししたかもしれません。いわゆる管理職の校長、教頭の下に、現在は職制として総括教諭がいます。神奈川県の場合、総括教諭になります。総括教諭の下に主務教諭をつくりますよという話が、現実的に今もうスキームをつくっている段階になっています。最終的には、来年度の4月から実施、運用になるということも前に申し上げたかもしれません。よって、秋口までには、恐らくどんな制度で、どういう人たちにということも明確になってまいります。学校としては、秋口の次年度人事に向けてのところで、どの方を主務教諭にするかということも含めて、整理をしていく必要があるんだということについては、校長会議の中でも話をしていますが、これについてのお話もございました。

先ほど申した文科の中教審の絡みのところの部分です。教育課程柔軟化サキドリ研究事業についてですけれども、調整時間検討サキドリ校は県内全体になると22校あります。横浜が6校、それから、川崎が9校ですから、全体を合わせていくと、22 プラス6 プラス9という形になりますかね。でも、横浜はあれだけあっても6校ですから、川崎はちょっと9ですけどね。その分、それなりに先取りしながら、何らかの形で子どもたち、教員、それから、教員の授業の改善に努めていきたいということで進めてまいるということになろうかと思います。

それから、日にちが替わりまして、5月7日木曜日です。楽校改革の戦略会議を開催しています。ここでは、今年度、学校での働き方改革の整備を民間事業者と共に実施していくためのモデル作成をするため、事業者からの説明をまずいただきました。働き方改革については、校内だけで全て整理がつくかということ、なかなか難しいところがありますので、業者のほうのところと民間事業者の専門性のある人間たちと話をしながら、モデル校を決めた上で、よりしっかりとスリム化、ブラッシュアップをしていくということを葉山ではやっていきたいねという話をしました。今のところ、モデル校は葉山小学校が手挙げをしていただけるということになると思いますので、大規模校ですから、そういう意味では、一つのモデルになるんじゃないかなというふうに思っています。事業者と共に考えていく中身については、当たり前の話ですが、当然、今、教員たちが普通に当たり前だと思って慣例的にやっている業務プロセスをどう生成するかということ、それから、ICT等の効率化のツールをどういうふうに本当に効果的に使っているのかということ、それから、組織全体の在り方、こういう観点の中でヒアリングをしていただきながら、新しい物の考え方を整理していきたいというふうに考えています。

この話題の後に、例年、ここのところ、毎回、4月当初、5月の頭の段階で、各学校の今年度の様々な物の考え方、単純に言いますと、スクールポリシーを含めて、1年間の物の考え方についての整理をしていただいたものの発表をしていただいたというのが楽校改革会議のところの内容でございます。

それから、5月8日ですかね。すみません。先ほどの5月7日だったんですね。5月8日の金曜日になりますが、県の町村教育長会、前に申し上げたとおり、昨年の10月以降、町村教育長会の会長が葉山ということになっておりますので、葉山で初めて春の総会、それから、研究協議会を開催させていただきました。ほとんど西の方々なので、葉山までわざわざ頑張ってきていただいて、どうだったかなという話もありましたが、植草課長をはじめ、担当の長谷川が一生懸命事前準備をしていただいた結果として、総会も無事に終了、研究協議会も終わり、それから、その後の懇親会也非常にお喜びになってお帰りいただいたので、大変よかったなというふうに思っております。とはいえ、秋の総会はどうしようかなというのは相談しながらになるかと思います。

研究会は、3グループの研究協議がちょうど2年間の研究協議が終わったところになっていきますので、新しいテーマを決定するという会になっています。葉山は、これも従前から話ししているとおおり、葉山町、大磯町、二宮町、寒川町の4町で同一グループで研究を進めるということになっています。昨年度まではインクルーシブ教育の研究をしてまいったところでございますが、来年は、寒川町さんのほうからもこんなことはどうだろうかという話が出て、そうだねという話で、葉山としても非常に重要だなと思っておりますが、お題目はこんな感じになります。人口減少期における義務教育の在り方、ソフト・ハード面の両面からというところで研究をしていきたいというふうな形で考えています。これは、大磯さんも、二宮さんも同じように、特に二宮さんについては分離型の小中一貫校を葉山よりも先に進めていращやいます。そういう中で、モデルを見ながら、葉山もそこを進めさせていただいたところがありますので、同じように研究材料を進めていけるのではないかなというふうに考えています。今後については、恐らく葉山でも大分お世話になっている学芸大学の金子教授等々からレクチャーをいただいたりとか、いろんな形で今の町村絡みのところの人口減少に対応する物の考え方、ソフト・ハード面から何が必要なのかというところについてもお話をしていただきたいなというところで話をしたところでした。

続きまして、13日水曜日、町議会の定例会の招集会議が開催されています。これは、まさしく本当に定例会ということですが、通年議会に昨年度からなりましたので、1回、一番最初に招集をする意味での会議が開催されることになりました。そういう中で、年度初めに会議が開催され、1年間がスタートしたというところでお考えいただければありがたいと思っております。町議会につきましては、そろそろ

6月定例が始まりますので、6月3日がスタートになるんですかね。そこから一般質問がしばらくたって3日あるというところで6定がスタートしていくということになります。

これについては以上です。

15日金曜日でございますが、ここでは、定例の校長会議がございまして、私のほうから報告、連絡、それからお願い等々をさせていただいております。内容は、先ほど申したとおり、葉山としての働き方改革をどうしていくのか。それから、盗撮事案についての一定の取りまとめ、最終的なところまで終わりましたというところについて、ご確認をいただいたということ。当たり前の話ですが、終わったからといって、それでおしまいではないということ、ここについてもお話をしております。

それから、小中一貫教育については、葉山中学校区がスタートをしたばかりでございますので、いわゆる、教育課程を含めて、内実、子どもたちの教育に変化がどう起きてくるのかということをしっかり詰めてくださいという話をさせていただいています。

それから、制度面、先ほどの主務教諭の話、日程等を含めて、まだ分からないことが多いですけれども、一応準備はしてくださいねという話をしました。

それから、6校全て運用がされている校内支援センターについての話ですが、どちらかという、葉山のこの6校の支援センターは、非常にある意味で子どもたちにも効果が出ているという結果が出始めています。また、後日、現在のところでの不登校の数ですとか、校内支援センターに通っているがゆえに、その分のところで学校に通い始めている子たちの数であるとか、いろんなところはまたお示しをすると思いますけれども、まずは、それよりも、校内支援センターはやはり始めたばかりなので、各校によって運用面が少し違ったりします。ただ、小さい町ですから、あそこの学校はこうなんだけど、何でうちの学校は違うんですかみたいな話が時々入ってきますので、運用面について、当然、これは違っていいんですけれども、でも、同一のところの運用は整理してくださいねという話を差し上げてあります。

さらに、物品面も全て整頓、さらに配備がされているわけではないです。教育委員会としては、できる限りのことはしたいと思っておりますが、100%の配備ができるだけの経費があるわけではありません。よって、これについては、ちょっとあえて申し上げましたが、校長先生が学校だよりを出されているところで、校内支援センターのところに触れていただいている中で、実はこういう物品が欲しいんですという名指しの物品を挙げてみたらいかがですかという話をしました。これが欲しいと言えば、多分、葉山の保護者の方はあげるよという方が相当いらっしゃるんですよ。これは何か下さってアバウトなことを言うと、とんでもないものがやってきちゃったりする可能性があるんで、そうはいかない。これが足らないので、これがどれだけ欲しいんですという話をするのはいいんじゃないですか。当然なが

ら、寄附行為に関しての物の考え方はありますので、一定の物の考え方をしなければいけません、とはいえ、頂けるものがあるならば頂いていくということも、これは、町のほうでリユース系も大分このところ進んできていますので、同じような概念で動くのもいいんじゃないですかという話を差し上げてあります。

それから、教育委員の方々と、またそろそろスタートになりますが、学校訪問がございますので、各学校、ある意味ではご迷惑をかけますが、ぜひよろしくお願いしたいというところを頼んであります。

それから、公にはまだ表面的にできる話ではありませんが、中学校給食についてのある一定の物の考え方については、校長先生方にお知らせする前に議会に話が行くのは変なので、これについては、一定の話をさせていただいています。ペーパーベースのものとしては、これを議会に出すのがまだ固まっていなかったので、口頭でお話をさせていただいたところです。

それから、先ほどの県・市町村教育委員会教育長会議の内容については触れさせていただいております。

それから、文科省の中教審の4月末までの審議概略についてまとめたものをペーパーとしてお渡ししてあります。今日はお示ししていませんけれども、学校長として一定の物の考え方を整理するためのところの部分の概略の部分をお渡ししたということになっております。

それから、最後に、私、たまたま5月14日になりますが、東京のお台場で開催されていますE D I Xという、いわゆる教育の様々なツールの見本市のところで、うちの指導主事の山口のほうがブースでの発表がある関係もあり、私もいろんなところの人間たちとの関わりもあるので、E D I Xに行かせていただきました。山口は一生懸命ちゃんと話をして、たくさんの人たちが足を止めていただいて、話を聞いていただいたので、それはそれでよかったというふうに思います。

この話ではなくて、実は、E D I Xで一番最後に講演を聞いてきました。講演は、愛知県、もともとは三重県の方ですが、今、名古屋で精神科を開業されていらっしゃる特に不登校や、いわゆる自死に関する、あるいは自傷行為に関するところの専門性が非常に高い河合佐和さんというお医者さんのお話を聞いてまいりました。ここは少し情報提供を差し上げています。教育委員会では前にもちょっとお話したかもしれませんが、佐和さんのおっしゃっていた、一番私が気にかかったのは、佐和さんもおっしゃっていたので、やっぱりかと思いましたが、女子児童・生徒の自死がやはり突然増え始めているという点、これは今まではなかったことです。精神科医も本当にここについては特異性が高くなってきて、これから先は、こういう言い方をするといけないのですが、教員サイドでよく言われたのは、男の子は自死に至るケースが多いです。ところが、女子児童・生徒は自傷には行くんですけども、自死にまでは進んでいなかったんですよ。なので、すごく安易な物の見方をすると、

男の子が様々あるときは十分配慮、気をつけてくださいねという言い方をしました。女子の場合は、最終的なところまではきっと進まないだろうけれども、その分丁寧に話を聞いてやってくださいという話をしてきたんですが、この法則、多分、通用しなくなってきています。これを、佐和さんもそこを憂慮されていました。その関係の中で、一つは、佐和さんがおっしゃって、僕は前からそう思っていますが、例えば、相談に来た子どもが佐和さんと話をしている、それで自傷していた子がいたとします。自傷をしているということは、死に直結するというふうにもう考えていますねと言っています。さらに、次の予約はいつからちゃんと来てねと言ったときに、「分かりました。ちゃんと来ます」と言える子たちについてはまだ安心なだけで、そこがそうでない場合は即入院をさせるケースになってきておると言っています。

学校サイドのところでそれを置き換えると、同じように、例えば、様々メンタルのところでは不安定になっている、あるいは、生徒指導上の問題で、どうしても様々なことを聞かざるを得ないケースというのが学校の中にあります。そのときに、「じゃあ、親に電話しておいたからね。ちゃんと帰ってね」というのが今までのパターンですが、そうもいかないよという話を学校長にはしてあります。つまり、簡単に言うと、先ほどと一緒にです。自分から明日ちゃんと来ます、あるいは自分でうちに帰って、ちゃんと今回の件についてはお父さん、お母さんに話を自分でちゃんとします等々のことが明確に出てきている場合には、単純に子どもを帰して構わないんですけど、そうでない場合は、やはり非常に危ないケースが増えてくるよという話をしてあります。

もう一つ、お話をしたのは、そういう子たちに対しての会話の際の留意点ですが、できるだけ小さな声でゆっくりと話をしてくださいというふうに言われました。どうも生徒指導というのはでかい声を出す感じがあるので、某校長先生がこれはできないとかと言っていました、それは置いておいて、そうではなく、それも冗談めいてですけどね。そんなことはないと思いますけれども。これまでは、やはり生徒指導というと、どちらかというと、ある意味では叱責をする場合もあったと思いますけれども、そういう時代ではなくなっているということですね。本当に相手に聞こえるぐらいの小さな声でいいんだと言っていました。それぐらいで話を聞いてやってくださいというお話でした。とにかく教員のある意味でかつての生徒指導で一番よくないのは、教員がしゃべっちゃうんですよ。ではない。現実的に子どもたちがしゃべるまで待つてあげるだけの時間を取ってあげなければならない。これがもう今は当たり前になってきていますというお話でした。

学校の先生たちは、どうしても先ほど申したとおり、結論を急ぎたがりますので、自分たちで勝手にこうだよ、ああだよ、こうだったんだよと言いたがるんですが、そうではないという状況になっているという話を、先ほど申したお医者さん

ですけども、佐和さんが本当に一番ここが重要なところですよと言って、お話をされていました。前段は、ご自身の生育歴のお話をされていたんですが、これは教育に関係ないので、先生方にはそんな話を差し上げたというところになっています。

何回も申し上げますが、リストカットは大丈夫な案件ではなくなったということ、それから、傾聴の姿勢ということは本当に重要なことになってきているということ、を全員が理解していくべきだというお話を差し上げたところです。

最後になりますが、19日から20日の間、銀座のほうの毎年行われているところですけども、ここで、全国の町村教育長会の定期総会と研究協議会が開催されました。総会は普通に滞りなく終わった後に、上智大学の総合人間科学部の教授である奈須先生、中教審の委員でもあります。この方からお話をいただきました。皆様のところにも多分ペーパーをお配りしていただいたと思いますので、こんなものを行っていますよね。記念講演のまとめというところの部分で、まずは、奈須先生のお話ですけども、少しどんな話だったかというのをペーパーを見ながらのところでお話をしていきたいというふうに思います。

まず一番最初の段階です。全体の趣旨ですが、次期学習指導要領、小中の改訂は再来年の3月の予定を見据えて、今年取り組むべきことを示す講演であったと。新指導要領は、深い学びの実装と多様性の包摂を2本柱として、さらに、現行指導要領をより確実に実装していくということが語られているものです。令和の増進を実装することを目指しています。働き方改革、財政の節約の中、無理なく実行可能な改革としていきたいというところです。特に奈須先生がおっしゃっていたのは、授業を1時間単位ではなくて、単元、関連、系統で構想していくように教員の授業案を変えていくべきですという話は、これは相当強くおっしゃっていました。それから、子どもへの情報開示の参加、委ねを進めていくべきだということ。単元手引は配付していいんじゃないかというお話。学習係や子どもによる授業などもどんどん進めてもらえるといいんじゃないですかね。これは、何かというと、後で出てきますが、授業をやる段階でどこがおしまいですよというところが分からないままで、いつになったらこの授業は終わるのかなと思いながらやっていくよりは、単元で何時間設定ですというところについては明確に示していくべきだろうというお話をされてました。

それから、多様化が拡大する中で、個別最適な学びと自立した学習者の育成を、その中で環境構成を通じて実現してくださいというお話をされてました。当たり前の話ですが、葉山では大分どこの授業も単に知識注入だけではなくなっています。結果、これも昔と違っているんですが、授業の理解度をきちとした形でデータ化すると、昔は、私たちが考える授業をどうやってつくっているかという、左から真ん中にだんだんと上がって行って、頂点があって、さらに右下に下がっていくというのが子どもたちの理解の図だったんです。これを考えながら、こころの真ん

中を中心にしながら授業を組み立てていたのが昔の事例です。ところが、奈須先生は、今こうじゃないよと言います。どうしたかという、左肩がばんと上がって、中間層が下がってしまう。で、右肩がさらに上がる。これはどういうことかという、全然分かっていない子たちが一定数おります。中間層はあんまりいません。分かっちゃっている人たちが大分増えちゃっています。となると、授業目的と授業のところのターゲットをどこにつくるのかというのがすごく難しくなっているところのお話でした。

そうなったときに、個別最適という考え方ですか、子どもたちが自立した、これは、自立というのは当然「律」でも構いませんが、「律」のほうがいいのかもしれない。自立した学習者の育成を教員が目指さなければならんというお話が全体の話です。

そんな中で、目指す子ども像については、堂々とした子どもをつくりたいねという話でした。これは、ヨーロッパ、アメリカとの比較論がありましたが、やはり日本の子どもたちと欧米人の子どもたちの一番の問題は、堂々としている、堂々としていないところがやはりあるんだということでした。多分、家庭教育も含めて、しっかりとものを言ったり、あなたは何がしたいのと問われることが欧米は多い。日本はそうではなくて、これをしようね、あれをしようねというところから育っていて、小学校の中でもそうされているというところの部分で、答えがないと話にならんと状況になっているところは変えていかなきゃ駄目ですよという話のところは2番目です。

それから、ページをめくっていただいて、項番の3です。すぐに取り組めることが三つ。これは、先ほど申した単元で授業構想をしてくださいねという話でした。ここをしっかりと考えてくださいということです。実践例は静岡の話、それから、実践例の2は、これはちょっと京都大学の西岡先生の例なんかも出ていましたけれども、それももうある意味では面白い話でした。これは、実践例の2の中のところの西岡氏の課題、2行目のところに書いてある括弧のところですが、「時は1901年、あなたは新聞社の社員です。明治維新による社会の変化を説明し、今後の改革について提案する記事を書いてください」という課題を西岡さんが考えた。これは、実は、時は1901年がすごく重要なんだと思いました。1901年って何からスタートしている。後で調べていただくと、ある意味ですごく重要な、日本にとってもすごく重要なところ。その時期の新聞社の社員があなたなんですよ。でも、書くのは明治維新による社会の変化だったり、今後の改革ですというところ。こういうところを考えていただきながらやっていくと、これはこれで物を考えざるを得ないよね。当然調べなければならないこともたくさん出てきます。その中で物を考えましょうという、これは一つの記事です。

それから、実践例の3、これは地理の話でした。これも、小学校の中ではよく語

られることなんでしょうね。例えばの話をされていましたが、何で沖縄ではサトウキビを育てているんですかという話です。かつての地理は、図表を見て、サトウキビはどこで一番作られていますかという問いしかしなかったんです。そうすると、知っている人間は、「はい、はい」と手を挙げて、「沖縄ですよ」、「そうそう。正解、正解」という、こういう授業だったんです。でも、そうではなくて、何で沖縄でサトウキビが作られているんですかという形のものが効率的な学びでしょうという、そういうふうにしていったという話でした。

ページをまためくっていただいて、少しページを飛ばします。一番最後のところのまとめと書いてある4のところの部分まで飛んでいただいて構わないと思います。中身についてはいろんなことが書いてあるので、追って見ていただければというふうに思いますが、最終的に奈須先生は教師の仕事は環境をつくることだということにシフトしなければいかんというふうにおっしゃっていました。要するに、何かを教え込むのではなくて、そうではなくて、環境、学びの環境をつくるのが教員の務めだと。教師のほう教えなければ学べないという前提は問い直さないと。子どもは適切な環境であれば、ちゃんと学べるという子ども観に立ってください。そのためには、単元設計をしてください。見通しを持たせて情報開示しましょう。しっかり教えることは教えましょう。任せるべきところは思い切って任せましょう。自立は学力保障と矛盾しません。むしろ自分で学べる子こそ受験にも強いということがエビデンスで出ていますよというお話をされていました。

特に一番最後の話は、教員がこだわるところだし、怖がることです。しっかりと教えない限り、受験に対応できないじゃないですかという問いが必ず教員から戻ってきますが、実はそうじゃないでしょうというところの部分で早く物の考え方で整理してくださいねというところのご意見がありました。そんな話で、最終的に奈須先生のお話、大分具体的でありながら、ビデオも見せていただきながら、進んでいったというところでございます。

続きまして、お配りしたところの次のページになりますが、三つの町から研究発表がございました。軽く触れておきますが、発表の一つ目、青森県の中泊町というところの教育長がご発表になりました。こんなことがあるんだと私は知らなかったんですが、中泊町って、青森県の弘前の左側の上のほうの半島側にあります。町は飛んでいるんですよ。真ん中に違う町がある。上に1個あって、違う町があって、下にもう一個あって、こことここが中泊なんだそうです。飛び地なんですね。そんなところがあるんだなと思いましたが、現実そのようですね。中泊町の教育のイノベーションということのお話がされました。そういう中では、非常に子どもたちの数も減っています。でも、一番の重要なのは、この中で英語教育を充実させて、何をしているかということ、フィリピンのセント・ラ・サール大学のオンライン英会話を事業提携してやっているんですよ。すごいことですよ。当然、民間事業者が絡

んでいます。でも、生きた英語を明確にやっていくのは、本当にこういう方式が一番いいですね。何でフィリピンなんですかという話がもしかしたらあるかもしれませんが、実は、これは湘南高校でも同じようにフィリピンの現地の人たちとオンラインで英語を相当やりました。欧米の人たちとやると、コスパがすごく悪いんです。めっちゃ高いんです。もたないんです。フィリピンの人たちは、比較的英語圏の人たちがたくさんいらっしゃって、しゃべる方もたくさんいらっしゃいます。日本にもALTで来ている方がたくさんいらっしゃいますけども、ちゃんとしたネイティブに近い英語をフィリピンの方々にはしゃべる方がすごく多いんです。その方々が、多分、今回のここの中泊町も民間事業者が案内してくださったんでしょうね。すごくそういう意味では青森県の、言い方はよくないですが、辺境の町、そこの子たちがグローバルに英語を会話していくことということに慣れていくことを中心にやられているということは、非常にある意味では画期的でもありますし、いや、葉山もここまで行きたいなと思いながら話を聞いていました。

ページをめくったところに一番に英語の話が書いてあって、次は無料公設塾というのがありますが、これはやっぱり地域的な問題ですね。塾がないんですって。塾を開業しても、多分、人が集まらない。だから、塾を開業しないんです。なので、公設の塾をやっていますというふうに話をしていました。時折ありますね。比較的、青森だけではなくて、日本全国のあまり民間として塾を開いても、いま一つだなというところで、公設塾を開いているところは意外とあつたりします。

3番目、義務教育学校を設立しますということですから、やはり考え方は9か年のところの連続の教育をしていきたいというところがありました。

右に行って、やっぱりこれも一つの教育にとってはすごく大きな話です。図書館、博物館をしっかりとやっぱり学びの中心核として整備をしたいという考え方をお持ちになっています。これはやっぱりすごく重要ですよ。葉山でも館長の山口さんとも昔から話しているところですが、とにかくやはり図書館というのはすごく町民にとって、子どもたちにとって大きなところなんですよ。ですので、葉山にとっても、ここには着目をしながら進めていく必要性があることをどんどんしていきます。

発表の二つ目の能登町、本当にこの町長さんは震災からの教育再開の話でしたので、本当に大変なお話をされていました。私たちは、テレビや、あるいは、町にいて、その日の段階で分かっていることを、町のところの幹部として話を聞いていましたが、やっぱり生で話を聞くと、いや、とんでもないですね。

なんです、ページをめくっていただくと、1月1日に能登の大震災が起きたわけですが、見てください。1月1日にGoogleフォームで安否確認をやっているんですよ。すごいですよね。こういうふうな実行力をやっぱり持っている人たちが教育者の中にいらっしゃるというのは大したもんです。1月4日には、参集職員

で安否未確認の児童・生徒、教職員を、これは多分歩いてやっていますよね。このときにおっしゃっていて、一番大変だったとおっしゃっているのは、救急車が来ても、大きな病院は能登から金沢まで行かないとないんだそうです。救急車が動いても、結局、病院に搬送できないので、戻ってきてしまうということがたくさんあったそうです。ですから、重症の方、あるいは重病の方が、結果、小学校、中学校の体育館にいるしかないという状況が相当続いたんだとおっしゃっていました。これは、やっぱり体験した方々しか分からないんですが、葉山にとっても有事になったときにどうしていくのかということについては、本当に考えなきゃいけないんですね。1月11日、学校が再開しています。心のケアの避難所への明るい話題提供のため、あえて、だからこそ、もう開けたと言っていました。子どもたちが通ってくることで、周りの人たちも元気になるといふところの発想だそうです。1月22日、3学期、ゾーニングをしながら、簡単に言うと、授業を開始したということです。でも、最終的に集団避難を希望した中学生40名、最終的には240名の中学校の中の40名が金沢ですとか、違うところに居住を移したということをしたということのようです。特に入試を控えた中3については、3月8日、入試、卒業式もあったので、いろんなことが多分個々人の中ではあったんじゃないかなというふうに思います。

特筆すべき取組の中で、昼食の提供、ここは、最終的にNPOやボランティアの人たちの動きがやっぱりしっかりしていたということのようです。炊き出しを本当にたくさんしてくださったんだそうです。本当にありがたかったというふうにおっしゃっていました。

そんな話の中で、これからの能登町というところで、右側のページには、現在の児童・生徒551人ですと。社会減は1割未満で、自然減の影響が大きいですよと。基本計画は完成しました。教育課程の研究協議会を立ち上げて、小中の真の連携を推進する予定ですという話をされていました。生涯学習やスポーツ施設や文化財も大きな被害を受けたままですと。そういう中で、災害復旧が喫緊の課題となっているままですが、中途としてご報告をしましたというお話でした。本当に大変な思いをされたんだなということがよく分かった発表でした。

発表の3です。長崎の長与町の部活動の地域展開の話です。これは、スポーツ庁と文科省がある意味で非常に力を入れた町です。なので、基本的には、そこに書いてあるとおり、令和5年4月から中学校の休日運動部は全てを廃止し、地域スポーツ活動として全面移行をしたというふうにおっしゃっていました。平日は学校部活動、休日は地域指導者、すみません、転職兼業と書いてありますが、兼業兼職ですね。教職員を含んでいますというところの体制です。保護者のほうからは、部活動に関して、地域移行に関しては、部費について、一月3,000円を頂いているということだそうです。その中で、地域展開を移行して完全に動かしているというところ

でございます。

そこに書かれているとおり、少子化への対応が最大の動機です。町内の中学校でチームスポーツが成立しない状況を総合的に解決する手段として導入せざるを得ないので、これはある意味で強権発動的にやったというお話でした。導入までの経緯を含めて、たくさん書かれていますけれども、いつでも困った経験ですとか、いろんなことについては相談に乗りますので、ぜひ連絡をしてきてくださいというふうにおっしゃっていました。そういう中で、うまくいった一つの例だと思いますので、葉山も今後地域移行をどうしていくのかは少しずつ動かしていくことになると思いますけれども、ここについては、先進事例としての考え方は、こういういい事例をうまく模倣をしながらというんですかね、うまくやっていく必要性があるんだなというふうにこれも考えたところです。

というわけで、基本的には、全国の町村教育長会の発表もこんな形でされたというところでございます。

翌日の 20 日には文科省の行政説明がありましたが、90 分枠ほぼほぼフルフルにただ単にたくさんのことをしゃべっただけですので、今回は、お話しするのはやめようと思います。中教審の話から始めて、いろんな話をされましたけれども、また個別にどこかのところを取りまとめができるようであれば、お話をしたいというふうに思っております。

私からは以上でございます。

それでは、何かご質疑等あれば、お願いしたいと思います。いかがでございますでしょうか。

小峰委員、お願いします。

小 峰 委 員) 教育長からいろいろな研究会での資料を頂き、大変いいお話も伺えまして、ありがとうございます。

私が質問したいのは、定例校長会の中からよろしいですか。

教 育 長) はい、どうぞ。

小 峰 委 員) 連絡事項の中で、1 番、情報担当より教育 I C T サービスについて、使用回数を目安の説明ということだったんですけども、どのようなサービスが提供されるのかということがまずは 1 点。それから、もう一つは、5 番の幼保小連携、園の見学についてというのがあるんですが、今年度の取組の方向性、園の見学の周知ということなんですが、これは今年度どのように行われるのか、あるいは、今までどのような方法で幼保小連携を進めていかれたのか。その 2 点について、伺いたいと思います。

教 育 長) 分かりました。これは、学校教育課長のほうで大丈夫ですかね。2 点です。I C T のサービスの内容と、それから、幼保小の関係のところですが、よろしく願います。

学校教育課長) まず、ICTサービスにつきましては、昨年度まで使用していたAIドリルや探究学習ができるInspire High、そういったものが本年度も既に使える状況になっていますという説明と併せて、今回、端末が入れ替わったことに合わせて、Chromebookで使える電子図書の利用が近日中にできるようになりますという説明をさせていただきました。現時点では、子どもたちのタブレットから電子図書が利用できるようになっていると、担当からは聞いております。

2点目の幼保小連携の取組について、これまでも幼保小連携の中で、保育園・幼稚園の先生が小学校に1年生の様子を見学するという機会にはございましたが、連絡協議会の中で、逆に、小学校の先生方が保育園や幼稚園を見に来る機会があるといいないじゃないかという話題が出て、昨年度、夏休みを利用して、上山口小学校が近隣の保育園を、職員が1日見学するという機会を持ったそうです。それが学校として非常によかったということなので、ぜひ、今年度は全部の保育園・幼稚園を見に行くのはなかなか難しいので、ご相談させていただきながら、どこか一つ夏休み期間中に葉山の希望する先生方と一緒に保育園・幼稚園を見学できたらということを校長先生方に計画しているということをご説明させていただきました。

以上です。

教 育 長) 小峰委員、どうでしょうか。

小 峰 委 員) では、去年、上山口小学校のほうから近隣の幼稚園に見学に行かれたんですね。

学校教育課長) はい。

小 峰 委 員) ほかの学校はまだそういうことは……

学校教育課長) 去年はやっていなかったそうです。

小 峰 委 員) 今年は、全部の学校を対象に希望される方は参加できるということのようですが、正式にはまだ決まっていはいないんですね。

学校教育課長) まだ決まっていはいません。

小 峰 委 員) 見学できる園も幼稚園なのか、保育園なのかも決まっていなのですか。

幼保小連携の協議会というお話にもあったんですけども、それは今どんな形で行われている協議会なんですか。

教 育 長) 大黒課長、お願いします。

学校教育課長) 毎年、葉山町内の保育園・幼稚園の代表の方と、各小学校から担当の教員1名に出ていただく会議を年2回実施しております。

小 峰 委 員) 内容はどのような協議をなされるのか、ご存じですか。

学校教育課長) 内容については、主にこれまでは小学校見学の内容を今年度はどう進めていきたいと思いますかというような確認をしておりましたが、今年度は、逆に、小学校の先生が幼稚園・保育園を見学に行くということも併せて協議したいということを担当からは聞いております。

小 峰 委 員) いいですか。

教 育 長) 小峰委員、どうぞ。

小 峰 委 員) 長くなって申し訳ありません。

教 育 長) いえいえ。

小 峰 委 員) 今、不登校の増加は顕著になっているんですけども、その中でも、特に低年齢化、1、2年生の不登校が増えているということです。やっぱり小1の壁みたいなものが子どもたちにはあるのかなということを感じるんですけども、葉山ではまだ幼保小連携が足りない。足りないというか、まだまだ積極的に進められていないなということを実感します。というのは、学校の校務分掌、去年いただいた学校要領の中から校務の分担を見ると、幼保小連携という校務分掌を設けている小学校、私が見たのでは上山口小学校に校務分掌があったのですが、それも幼保小中連携で、内容としては、これで幼保小の連携がどんなふうにされているのかなということとはちょっと見えない内容しか書いていなかったんです。幼保小連携は本当に重要だと思うんですね。葉山町は小中一貫校ができていて、そちらのほうは組織としても成り立っているんで、連携して、何か新しいことを進めていくのはやりやすいと思うんですけども、幼保小連携の場合は小学校、組織としてきちっとしている小学校のほう働きかけないとなかなかできない。今、お話を伺っても、年に1回だけで、小学校の見学について、小学校1年生の様子を、何というかな、情報交換するだけでは本当にまだまだ足りないのではないかなと思います。

今、文科省からも、かけ橋期となる、幼稚園・保育園から小学校、その大変重要さも言われているので、ぜひもっと積極的に幼稚園・保育園に働きかけ、見学に行くことは大事だと思います。私も、自分が現役のときには、幼保小連携の協議会には校長も必ず出席していましたし、その中で、子どものあるべき姿みたいなものをきちっと語り合うことで、幼稚園・保育園では、子どもたちがここまで育っていくことを目指しているんで、それを受け継いで、小学校として、その先をどういうふうに教育していくかということはかなり積極的に話し合った覚えがあります。ぜひ、今回、全ての小学校から園の見学があるということをきっかけに、それを進めていただきたいなと思います。

特に自分の経験からいっても、幼稚園の先生が子どもに語りかける語り方、それはやっぱり小学校の1年生の先生に学んでほしい。大変短い言葉で的確に子どもに指示が出せるというか、子どもたちと一緒に活動をし始めるきっかけをつくることのできる、その辺りも学んでほしいなと思っていますので、これを機会に幼保小の連携が進んでいくこと、働き方からいうと、仕事を増やすみたいなことにはなると思うんですけど、でも、それは、先ほど教育長がおっしゃった三つの中のカテゴリーの中の教員がやるべきことに入るものだと思いますので、幼保小の連携については、ぜひ、教育委員会がリーダーシップを取って、積極的に進めていただきたいと思います。

すみません。長くなりました。

教 育 長) いえ。とんでもないです。ありがとうございます。

小 峰 委 員) 以上です。

教 育 長) 幼保小についてのところは、いわゆる町部局の福祉部のほうとも大分話を進めているところの最中です。学校が当然中心になって、幼保のところと連携を取るのは当たり前なんですが、教育委員会といわゆる町部局のところでもどんな形で何ができるかとかというところをスタートさせようというところですが、部長、何かコメントありますか。

教 育 部 長) 今、特別支援学級の子どもたちが非常に増えていて、町の各学校でもインクルージョンを掲げてやっているところもあるので、そうしたところを幼稚園や保育園の職員の皆さんにも今の教育であるとか、さらに言えば、9年間だけではなく、子どもの成長がずっと社会に出るまで続くという長期的な視点を持って、幼稚園・保育園の段階からもそういう鍛錬といいますか、そういうことをやっていくことも大事なんじゃない。比較的、幼稚園・保育園、さらに小学校のほうが子どもを保護する観点が強く、中学校が比較的子どもに手をかけていないように言われることが多いんですが、今、やはり、もう少し長い目で、保護者の方にも子どもの成長を捉えていただきたいというふうに教育委員会の思いもあるので、そういうメニューを福祉部と相談しながら、幼稚園や保育園の職員の皆さんの研修事業に少し参加をさせてもらうとか、保護者の方だけではなく、関係者がまずつながることに力を入れたいという議論を今しているので、できるだけ早い時期に具体的な施策を導入できるように検討してまいりたいと思います。

小 峰 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) ということで、学校現場のみではなくて、葉山町の町全体の中で何をしていけるかということも同時進行で動かすというところで計画を立てている最中というふうにお考えいただけるとありがたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

下位委員、どうぞ。

下 位 委 員) 定例校長会議の中にあつた校内教育支援センター、今年は、校長先生が少し替わっていますよね。毎年申し上げていて恐縮なんですけど、学校間の温度差がどうしてもあるような感じがしていて、できれば、校長先生会議などの中でうちはこんなことをやっているんだという何か情報共有をしていただけるといいんじゃないかなと思っておりまして、何か機会がありましたら、ぜひ、お伝えいただければと思いました。

教 育 長) 大黒課長、大丈夫ですか、そこは。運用面は一定のところをやっぱり整理していかないという話をさしあげたところですが、いかがでしょう、現場は。

学校教育課長) 既に教員レベルでは小中一貫教育の取組の中で、それぞれ小学校の先生が中学校

の校内教育支援センターを見に行ったり、中学校の先生が小学校の様子を見に行ったりという形で、お互いの運用の仕方を見に行く機会は増えておりますので、そういう中で、そろえられるところをそろえていければと考えております。

下 位 委 員) お願いいたします。

教 育 長) より一層、いわゆる課題がないねと言われるぐらいまで詰めたほうがいいと思いますので、お願いします。何回かしていただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

清 水 委 員) 奈須先生の講演内容についてお話を伺い、大変参考になりました。これまで葉山町内の学校を視察させていただいた際にも、グループによる学びについて、「本当にそれでよいのだろうか」という趣旨の意見を何度か申し上げてまいりました。教員は環境をつくる、それは本当にごもつともだと思います。その実現のためには、やはり確固たるメソッドが必要なのではないかと考えております。先日、子どものためのアートワークショップを行いました。様々な学校から参加いただきました。子どもたちとアーティストとの振り返りの時間があつたのですが、ある学校の子どもたちは非常に堂々としており、一人ひとりが自分の意見をしっかりと述べていました。しかも、全員が同じ意見ではなく、それぞれ異なる考えを自信を持って発表していたことが印象的でした。私は、その姿を見て、必ずしも一人の優れた教員、いわゆるスーパーティーチャーの存在だけで実現しているのではなく、学校全体として「1年生ではこういう経験を積む」「2年生ではこういう学びを重ねる」といった体系的な指導の積み重ねがあつたのではないかと感じました。その結果として、高学年になったときに、自分の考えを表現できる子どもたちが育っているのではないのでしょうか。教員個人の力量のみに委ねるのではなく、葉山町として目指す子どもの姿を明確にし、その実現に向けた共通のメソッドや学びのプロセスを教育委員会が中心となって構築していくことが重要ではないかと考えます。そういうふうになれば、この奈須先生がおっしゃっていることは実現できるのかなと。教員や学級によって雰囲気や特色は異なります。発言力のある子どもだけが活躍する学級や、逆に発言を控える空気が強い学級であっても、共通のメソッドがあれば、すべての子どもたちに一定の学びの機会を保障することができます。奈須先生がお話しされた理念を葉山町で具体的に実現していくためには、こうした町全体で共有できる教育のプラットフォームやメソッドづくりが必要ではないかと考えます。質問というよりは提言になりますが、この講演を葉山町の教育にどのように生かしていくのかという観点から、改めて申し上げさせていただきます。 以上です。

教 育 長) ありがとうございます。恐らくメソッドという形になると、その言葉には教員はまず反発をしますので、メソッドではないと思っています。ただ、メソッドと同等の形の物の考え方を一定の9か年の連続の中のところでもフェーズを切っておりま

すので、フェーズの中で一体何をしていくのかということの統一感を持たないと、やはり厳しいところがおっしゃるとおりあるんじゃないかなと思います。こうやればいいんだというところになったときには、そこにだけしか行かなくなってしまうと、非常に教員集団は怖いところがあるんですね。なので、それだけではなくて、メソッドという言い方ではないかもしれませんが、趣旨については十分了承しましたので、物の考え方を整理していければなと思います。

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ご質疑がなければ、これにて質疑を終結いたします。

以上、教育長の報告事項については、これをもって終了といたします。

(議案第4号について)

教 育 長) 日程第3、議案第4号「葉山町学校給食運営会議委員の委嘱について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第4号葉山町学校給食運営会議委員の委嘱について。

次の者に葉山町学校給食運営会議委員を委嘱する。

(別紙)

令和8年5月28日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

学校給食運営会議委員について、令和8年6月1日付けで委嘱する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

別紙名簿をご覧ください。職員等の異動やPTAの役員の交代による委員の委嘱となっております。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

名簿案を見ていただいて、このような形で進められればと思っておりますが、質疑等はいかがでございましょうか。

よろしいですか。

ご質疑がなければ、これにて終了といたします。

議案第4号について承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

以上、議案第4号「葉山町学校給食運営会議委員の委嘱について」は原案のとおり承認されました。

(議案第5号について)

教 育 長) 日程第4、議案第5号「令和8年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第2号)) (案)について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いします。

教 育 部 長) 議案第5号令和8年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第2号)) (案)について。

令和8年葉山町議会第2回定例会において、令和8年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第2号)) (案)に係る議決を経ることについて、異存がない旨を申し出るものとする。

(別紙)

令和8年5月28日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、町長より教育委員会の意見を求められましたので、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第4号の規定により提案するものです。

別紙をご覧ください。まず、歳入ですが、こちらに関しては、先ほども少し話題に出ました不登校の児童・生徒が増えているということに対して、国が財源を確保してくれたというところがあります。もう一点、②となっているところに関しては、文科省の資料でもかなり明確に書いてあるんですが、保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求が学校の課題になっていると。そうした課題に対応するため、教員以外の人間を配置する事業に関して、葉山町ですと、既に学校教育課に所属されているかワ先生にこうした対応をお願いしておりますので、それぞれヤシの実の相談事業、かワさんのような対応の仕方、この既存事業に財源133万5,000円が使えるようになりましたので、歳入として補正予算を組みたいというふうに思います。もう一方、歳出ですが、こちらに関しては、学校の整備に必要な道路用地の確保のための測量費になります。葉山小学校の幸福堂側の道路なんですけど、あちら側の都市計画法の開発をする際に、9メートルに拡幅をする必要がある、事業自体は一時延期しておりますので、本来であれば今取得する必要はないのかもしれませんが、幸福堂さんが土地を売却に出されていたという事情がありまして、仮に住宅などが建ってしまいますと、拡幅が困難になるという状況もありましたので、先行して幸福堂さんの土地、それから、その手前の駐車場用地等を取得するための測量費76万円

を今回の補正によって計上させていただきたいというふうに思っています。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。

これより質疑を行います。歳入歳出について、ご質疑等ございますでしょうか。
よろしいですか。

はい。質疑がなければこれにて終結いたします。

議案第5号について承認することにご異議はありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第5号「令和8年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第2号））
（案）について」は原案のとおり承認されました。

（報告第3号について）

教 育 長) 日程第5、報告第3号「教育長の事務代理に係る報告について」を議題といたします。

議案について、事務局に対して説明を求めます。教育部長でよろしいですかね。

教 育 部 長) 報告第3号教育長の事務代理に係る報告について。

令和8年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第1号））について、教育委員会の事務を臨時に代理したので報告します。

（別紙）

令和8年5月28日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により教育委員会の事務を臨時に代理したので、同規則同条第3項の規定により報告するものです。

別紙をご覧ください。こちら、先ほど教育長のお話にもありましたように、長柄小学校のトイレの改修工事なんですが、一度入札をかけたんですけども、不調になりまして、仕様や金額の増額をする必要がありましたので、先日、補正予算800万円を計上させていただいたところです。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。内容補足は各課等でありますか。皆さんよろしいですか。

これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

ほかに質疑がなければ、これにて終結いたします。

それでは、報告第3号を承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、報告第3号「教育長の事務代理に係る報告について」は、原案のとおり承認されました。

(各課からの報告)

教 育 長) 日程第6、各課からの報告に入ります。

生涯学習課のほうからでよろしいですかね。生涯学習課長、よろしくお願いします。

生涯学習課長) 生涯学習課です。よろしくお願いいたします。

生涯学習課からは、教育長、町長が出席いたしました事業についてご報告をさせていただきます。

まずは、教育長が出席いたしました事業になります。第51回町民健康マラソン大会、開催日が5月10日日曜日ございまして、天候は晴れでございました。場所は南郷上ノ山公園で開催されました。参加者は小学生80名、中学生14名、大人が87名の合計181名の参加で開催されました。主催は葉山町陸上競技協会ございまして、教育長の内容といたしましては、開会式での来賓の挨拶、それと、スタートのほうを務めたところでございます。

次に、町長が出席いたしました事業になります。2点ございます。1点が「海山に育ち親しむ子どもたち～里山管理体験～」でございます。こちらは4月19日の日曜日に開催されまして、天候は晴れでございました。場所は湘南国際村緑地でございます。内容はタケノコ掘りでございます。参加者は、小学校4年生から6年生まで70名が参加いたしました。町長の内容につきましては、開会の挨拶と、あと、タケノコ掘りの補助をしておりました。2点目になります。「海山に育ち親しむ子どもたち」、こちらは海のほうの事業になりますが、稚魚放流とクルージング体験になります。開催日が5月16日土曜日ございまして、天候は晴れでございました。場所が葉山マリーナでございます。内容は、稚魚放流、クルージング、環境コーナーを実施いたしました。参加者は、小学校4年生から6年生54人が参加いたしました。町長の内容につきましては、開会の挨拶、それと、クルーザーに乗船をしていただきまして、海から見た葉山の説明をしていただきました。

以上、生涯学習課からの報告は以上になります。

教 育 長) ありがとうございます。

何かコメントいかがですか。よろしいですか。

町民健康マラソンは、例年、毎年毎年、参加者が増えまして、いいことだとは思いますが、楽しげに走っていましたが、大人は本気で走るの、なかなかぶつかってけがしないかなとか、そういうところが心配だったりしますけども、子どもたち

のほうは一生懸命やられていましたよね。

では、生涯学習課の説明については以上とさせていただきます。

ほかに各課のほうから何かございますか。大丈夫ですか。

それでは、各課からの報告は終了いたします。

(その他)

教 育 長) 日程第7「その他」についてを議題とします。

各委員のほうから何かございますでしょうか。

鈴木委員、どうぞ。

鈴 木 委 員) 大黒課長に毎年聞いているんだけど、5月の連休明けに不登校の数がそんなに増えていないの。

教 育 長) 学校教育課長、どうぞ。

学校教育課長) はい。連休明けに急に増えているということはございません。

鈴 木 委 員) 別の質問で、前にサングラスを着用できるかどうかという質問したと思うんだけど、もうかなり暑くなってきて、私は、7月頃になると、そういう要請が出てくる可能性があるかなというふうにはちょっと思っているんだけど、これは許可を出すの。当然、許可を出すというか、学校は標準服のあれで、正式な指定がないんだと思うんだけど、サングラスをしてくることに対して、抵抗があると思うんだけど、そこら辺、どう考えているか、学校教育課長。

教 育 長) 学校教育課長、どうぞ。

学校教育課長) 前回ご指摘いただいておりますので、今のところ、そういった要望は学校からは聞いておりませんが、要望がありましたら、前向きに個別検討させていただきたいと思います。

鈴 木 委 員) 前に許可を出すか、出さないかを考えなさいと。前向きにというのは、これは行政用語で、やらないというのと同じなんだ、俺からすれば。そうじゃなくて、やるのか、やらないのか、許可を出すのか、出さないのか。

教 育 長) 学校教育課長、どうぞ。

学校教育課長) 許可を出す方向で。

鈴 木 委 員) 気持ちは分かる、気持ちは。だから、基本的に、僕は許可を出してあげてほしいという意味で訴えているので、許可を出さないとすると、じゃあ、何でだということところが議論になってしまうので、これは、多分、東京辺りはかなり進んでくるだろうなというふうには見ているんだけど、紫外線が、これは清水さんのほうが詳しいかもしれないけど、今まで僕らの子どもの時代からすると、約倍ぐらいの紫外線の強さがあるらしいのね。俺はよく分からない。眼科医の順天堂で村上先生という有名な眼科の先生がいらっしゃるんだけど、やはり非常に特に子どもに対して、目のところの色がまだ薄い段階での紫外線については非常に気にされておられます。外

国の場合には、もうほとんど目がブルーだとか、薄い茶色だとかするので、ヨーロッパを見ると、子どもの着用がかなりされているんですよ、現状。日本も、日本はどこかをまねする国なので、多分、そういうことが出てくるだろうなというふうに思うので、ぜひ、問題がいろいろあるだろうとは思いますが、許可を出さないということになると、ちょっと私は問題が出てくると思うので、ぜひ、その辺は考えておいてほしいなというふうに思いますので、ひとつお願いいたします。

教 育 長) では、よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

小峰委員、どうぞ。

小 峰 委 員) 先に、今、鈴木委員がおっしゃった、サングラスですけど、この前得た情報では、ある私立の学校だったかと思いますが、今、色がつかないでも紫外線をよけるサングラスってありますよね、それを学校は推奨しているというか、それをつけなさいといって、みんな使っているというのを聞いたことがあります。

それはちょっと置いといて、私が今質問させていただきたいのは、教育長のご専門に関わることだと思うんですけど。

教 育 長) 何でしょうか。

小 峰 委 員) 高校の国語教育についてです。

教 育 長) 国語。

小 峰 委 員) 先日、新聞の見出しに、「高校の国語 再び小説重視 AI時代に感性を 次期要領で文部省案」というのが出ていました。今、現行の指導要領、高校の指導要領では、論理国語と文学国語という選択科目になっているようですが、分けて指導するとか、子どもたちが学ぶようになっていくということなんですが、教育長がご自分に現場にいらして、高校生の国語力というか、分けたことで、どういうふうに変わってきたのか、そして、なぜ今これがまた小説というか、文学系の国語教育が注目されるようになったのかという辺りを教えていただきたいと思うのが一つ。

もう一つは、高校生についてなんですけども、最近の事件の中で、「トクリュウ」と言われているんでしょうか、高校生が逮捕されるような事案がたくさんあるということは、高校生が一体そういうものに行く動機になっているのは、やっぱりお金が欲しいからなんですか。今どきの高校生のそういうものに対する動機みたいなもの、高校生の実態というのを教育長がもし捉えていらっしゃったら教えていただきたい。

その2点です。よろしくお願いいたします。

教 育 長) 国語の話は幾らでもしますけど、トクリュウの話は印象論になってしまうところもあるんですけど、取りあえず私の考え方をお知らせしたいと思います。

国語については、実は、私が高校の教員として学校長をやっている段階のところ、前段の学習指導要領がちょうど変わっていく段階でした。そのときに、私が高

校の教員としても、当然、湘南の国語科の教員としても考えていたのは、論理国語が選択系になっていくことについては、基本的に反対をしていました。何でやるという話がそもそも論でしたね。あの頃、ちょうど実は思い出していただけると、共通テストの内容が変わっていった時期なんですよ。できるだけ国語の問題でありながら法的な文章に近いものが出てきて、それをどう読み解くかという不思議な問題が出たりとかし始めたときですね。それが読解力だと言われたような時代です。私から言わせると、国語の本線であるところの論理的にどのような形で文章を読み解くかも重要な一つのパートであるのは事実です。これは、評論と言われるところで使われる手法ですけども、それだけではなくて、やはり小説・詩歌におけるところの人間の機微についてのところをどう教えていくかということも非常に重要なポイントだったんですが、どちらかというと、それが軽んぜられた経緯に近い捉えられ方をしたことがあります。

今回、いわゆる中教審の部会の中で、後段の部分、小説だったり、あるいは詩歌の部分を重要視しましょうという話になってきている部分については、やはり教えていくところで、文科省が定めた一つの学習指導要領で、これを教えなさいと決めてしまった部分のところで、なかなか高校生にしっかりと心情的な部分、人と人との関わりであるとか、かつての人間たちが何を考えていたとか、様々な観点の中で物をどういうふうに思考していくかというところの部分が、場合によっては教える人間によってなのかもしれませんが、少し軽くなった部分があるんでしょね。そこをもう一度しっかりと今の部分の子どもたちに教えていくべきではないかの議論が恐らく今回の一定方向が出てきた理由だと思っています。

私は、そもそも論で、詩歌を含めて、小説系のところの物の考え方をただするだけではなくて、そこにはその作家が置かれた時代背景もあり、さらに言うならば、その周辺状況の文学者の周辺状況がそこには存在し、さらに言うならば、そのところで作家が伝えたかったであろうことを評論家と言われる人間たちが様々な形で展開をし、論説をするということにも国語には重要性があるので、そこも含めて、しっかりと教えていくことが日本人のいわゆる論理思考だけではなくて、物の考え方の根底になる部分をつくっていくべきなのが国語だと思っていますので、そこについてはしっかりとやるべきだろうなと思っています。

翻って考えるならば、例えば、いわゆる古典をどう教えるかと同じなんですが、古典も、単純に言いますと、かつて皆さんも高校に行くとなぜか文法書というのが別に1冊あって、文法書をまず覚えなさいと言われて、何だか分からないけど覚えさせられた。助動詞の活用はどうなっているんだとか、そんなことばかり聞かれた覚えがあるかもしれませんが、あれも実はちゃんとした理由がありまして、助動詞から始まって、助詞を含めてのところの現在の口語で考えるところの物の考え方、ボキャブラリーというのと、それから、助動詞一つでも、あるいは、助詞一つでも、

それにはたくさんの意味が実は過去にはあったというところが文法をやらないと分かってこないんですね。そうならないと、逆に言いますと、枕草子も源氏物語も読めないんですよ。鑑賞をするためには、当然そこが必要だということです。なぜ鑑賞するかについては、先ほど申したとおり、紫式部が生きた時代はどんなであったのか、その時代のところの官位は何だったのか、紫式部という人間に関わるところのいわゆる清少納言とは全く違う形の物語をなぜ作らなければいけなかったのかも含めて、そこに必要な部分というのがやはり国語には必要なんだということと、もう一つは、今の子どもたちに一番欠けていると言われているイマジネーション、つまり、想像力の喚起がなかなか単に読解力と呼ばれているものだけではできないという判断を恐らく中教審の学識者がされたんだというふうに思っています。

幾らでもしゃべりますが、あまりしゃべると問題がありますので、この辺にしておきます。

それから、高校生の事件のいわゆるトクリュウ絡みの闇バイトに関してのところは、やはり私が生徒指導をやっていた時代には闇バイトは当然存在していませんでした。あの頃にあったのは闇バイトではなくて、もう少し狭い世界での、いわゆるやんちゃ系の先輩、後輩を含めての小さなレベルのところでのいざこざというのがあったのは事実です。知らない人間たちを襲撃して、金品を巻き上げるところの思考回路は、かつてはなかったんですね。今は、そうではなくて、トクリュウもそうでしょうし、それから、海外のところに拠点を置かれているというふうに言われている、いわゆる広域的な詐欺の関係もそうでしょうけれども、SNSがやはり非常に大きなよろしくない媒体になっているのだけは事実ですね。今回は、トクリュウもそうでしょうけれども、結果的には、SNSあるいは友人からの非常に軽い誘いに乗って、そこの中で大したことではないからという部分に踊らされて、気がついたときには、今回もそうでしたが、自分が脅されてしまうという状況に入り、最終的にはそれを実行しないと、自分自身あるいは自分の周辺が傷つくところの恐怖心のところから実行、行為に及んでいるというところですよ。

よって、スタートは多分知り合いから言われたというところの部分が一つ、もう一つは、やはり金品、つまり、お金が欲しいんだというところはあると思います。お金が安易に入ってくる、それも、自分たちが、最近、高校生は実はバイトがないんですよ。どんどんバイトが減っているんです。コンビニに行ってもお分かりのとおりで、コンビニで高校生はバイトしていないですよ、あんまりね。ガソリンスタンドも高校生がいなくなりましたよね。あるとすると、せいぜい、大分これも少なくなっただけでしたが、居酒屋系には子どもたちが時々いるんです、まだ。高校生のバイトがあるんですが、高校生がバイトするところがないんですよ、今、もう。お金をもうける場所がなくなっています。これは、いわゆるAIの発達ですとか、ロボットの発達と関わっていますが、働けないんです。お金がない子たち

は本当にお金がないという実態も現実としてあるというところでしょうかね。

そういう中で、安易なところに乗ってしまうというところで、彼らが最終的に人をあやめるというところまで、いわゆるグレードが上がってしまっているよろしくない形で上がっていることについては、本当にこれは憂慮すべきですし、危惧しなければならないことだと思いますが、私たちがどう止めていくのかについてのところは、やはり考え方とすると、小学校、中学校の段階からいわゆる情操教育と言われるものでしょうけれども、道徳教育と言ってもいいのかもしれませんが。人をどう考えていくのか、人との関わりをどうしていくのかということをしっかりと中学校段階までに一定のところはやはりやっていかないと、高校に入りますと、動きがやはり広域になります。広域の段階のところ、SNSに代表されるところで、スマートフォンがそこには存在します。そこから確実に犯罪のときには一般的には使われない、通常の友達同士で使っているLINEではないものを使っていますよね。今回はシグナルをやはり使っているようですけども。秘匿性が高いソフトウェアを紹介され、これはばれないから大丈夫だというふうに言われるわけですね。そうすると、ばれるんですが、結果、知識のない高校生たちはこれなら大丈夫なんだとやはり安易に動く。よって、何が大丈夫で、何が大丈夫じゃないかの判断すら多分できない状況になっているんでしょうね。そこでは、これから先も同じように、今はシグナルがそうになっていますが、いつの時代も秘匿性の高いソフトウェアが開発されますので、同じような形のものはこれから先も出てくると思います。

先般、神奈川県教育委員会の、いわゆる高校の生徒指導担当の副課長の人間が全県立学校、多分、私学も呼ばれていますが、総合教育センターに呼ばれて、現在のところの物の考え方、それから、各学校でどのような形で子どもたちに指導してほしいというところの講演をしていましたが、非常に県としても困っているところだと思います。今回のところは、これもまたSNSで特定の学校の在校生、あるいは退学者であると。あっという間に顔写真もどんどん載っている状況があります。そういうことも含めて、子どもたちが置かれている状況というのは、先ほど申し上げた自死をしている子どもたちのこともそうですけれども、大人が考えている以上に非常に厳しい状況に置かれている子たちが増えているんだという認識を教員が持ってきたのかなとやっぱり思っています。

高校の生徒指導の中心の人間たちと、今こんな状況なのにさすがにどうよとは言えないので、聞いていませんけれども、うちの配偶者が高校におりますので、高校の中で今も担任を持っていますし、決して今働いているところの高校は県立高校ですが、それほど進学に特化した学校ではありません。どちらかというと、就職だったり、専門学校に多く行く学校です。子どもたちの置かれている状況は、配偶者から聞く限りは非常に厳しいというふうに聞きます。かつてとは大分違うんだという話をやはり聞いたりしますので、そこも含めて、私たちができるのは、義務段階で

すから、義務段階で何をしていくかということについては、やはり各校長たちとも話をしながら進めていくということが必要だなというふうに考えているところです。あくまでも私見でございますが、こんな形でございます。

以上です。

小 峰 委 員) いいですか。

教 育 長) どうぞ。

小 峰 委 員) 教育長、先ほどの国語教育についてのお考えは分かったんですけど、実際に、論理国語と、それから文学国語というふうに分かれたところで、子どもたちの学力というか、国語力みたいなものがやっぱり変化してきたというふうに現場でお感じになっていたのかどうかということと、それから、もう一つ、今、高校生のことについて、いわゆる子どもの貧困が関わっているんでしょうか。それとも、今まで以上に高校生がお金が欲しいと思うような状況があるのかどうか。もう一度、この2点、聞き直しさせていただいてよろしいですか。

教 育 長) 学力自体が下がったかの指標自体が非常にやはり難しいところがありまして、先ほど申した共通テストに対応するような学力をつけるように移った部分について、学力が下がったとは文科省は言わないと思います。とはいえ、本当の意味での国語力がどうであるのかは問わなくなってきたので、そこをもう一度元に戻していこうという揺り戻しがあるんだというふうにしか考えられないなというふうには考えております。

OECDを含めてのところでの学力調査は小学校、中学校でやっていますが、日本は相変わらずトップクラスですので、特に問題があるというふうに言われていませんが、内部的なところでの国語力、本来の意味での国語力というのは、もしかすると、小峰委員が言うように、はかっていないのがよくないと思いますが、そこは低下した形ではあるというところなんでしょうね。

それから、貧困なのか、お金がただ欲しいのかというところについては、貧困が非常にある意味で私たちが想像している以上に地盤沈下していると僕は思っています。先ほど申したとおり、貧困がある中で自分たちが使えるお金を稼げる場所自体がさらに減っていますので、そこには貧困がさらに加速していくでしょうね。そうになると、人としてどうしていくかという、取るべき方法論がどんどん狭まってきますから、そこは非常に難しい状況に、今、実は日本全体の高校生の置かれている一定の貧困率というのは相当高くなってきているんじゃないかということだと思います。

これがイコールではありませんが、新宿の歌舞伎町にあるトー横というところがありますが、そこにいわゆる未成年者が非常に多く集結する理由というのも、もしかするとその典型かなというふうに考えています。

ですので、お金欲しさというのは、もしかすると、自分たちが、これも分かりま

せんが、一定の高校生が当たり前のように使っているもののグレードが上がっている、これは物価的に上がっているのも事実です。そこに手が届かないんじゃないでしょうかね。となると、選択肢は非常によろしくない方向性に進むというところがあるのかなというふうに、これも私見ですが、そう思ったりします。

小 峰 委 員) すみません。長くなりまして、申し訳ありません。

教 育 長) とんでもないです。

小 峰 委 員) 分かりました。

教 育 長) ほか、いかがでしょうか。

下位委員、どうぞ。

下 位 委 員) 体育祭に行ってみいましたので。

教 育 長) 体育祭。ご苦労さまです。

下 位 委 員) 5月16日午前中開催の葉山中学校の体育祭を見学してまいりました。南郷中学校は2回延期になりましたので、ちょっと日程が合わなくて見られませんでした。葉山中学校は2、3年生が4クラス、1年生が5クラスなので、かつては5色でやっていたんですけど、4色で、1年生は5色に分けるとされていました。選抜リレーが毎年あると思うんですけども、違反がどうもあったようで。

教 育 長) 違反。

下 位 委 員) 違反が。線からはみ出した、はみ出してない。それを誰も確認ができずに、違反が本当にあったのか、なかったのかというような話になって、20分ぐらい協議をした結果、レースをやり直すという一幕がございました。それでもグループリーダーとか、体実の生徒たちが、そして、先生方も熱い先生が中学校は多いので、本当に熱気が伝わってくるすばらしい体育祭だったと思います。新学期からは1か月半ぐらいで体育祭をやるわけなんですけども、本当に生徒たちの主体的な姿勢と結束力でまとまった本当にいい体育祭だったなと思いました。

雨による延期ですとかイレギュラーな事態が発生して、そういったことを乗り越えることも勉強なんだと思います。我々も現場の判断を応援できるようにしていきたいなというふうに感じておるところでございます。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。体育祭の今の対立を含めて、恐らく違反があったのか、なかったのかというのが起きたことが実はすごくいい学びになっていると思います。実は、湘南の体育祭はもうすごく盛り上がりますが、違反行為に関しては、体育祭実行委員人間が全て仕切っていて、それを先輩が何を言おうが絶対引かないですね。でも、それが一つのやはり文化になっていると思うので、中学校なので、中学校の先生たちそこにはうまく調整役で入ったのかもしれませんが、本来筋からいくと、子どもたちが全部仕切るのが一番総合的にいいでしょう。しくじっちゃった、

あるいは、それで止まっているということに対して、何で止まっているのかみたいに、何でやらないのかという生徒たちが減ること、つまり、そこでみんな本気で考えているから時間がかかっているんだよなという子どもたちが増えることが、これが周りにいながらも、周辺が何をやっているのか、あの人たちは何をやっているのかということを確認に理解することは、これは非常にいいことなので、早くやれよって、これは駄目なんですね。そうではないということが、いわゆる行事に求められることなので、そこを勘違いしないようにというふうな形のことでうまく進めていることを期待します。ありがとうございました。

清水委員、どうぞ。

清水委員) 生涯学習課にお願いします。先ほどの各課の報告でもありましたが、海山・里山プロジェクトは本当に素晴らしい取組だと思います。一方で、以前から申し上げていますが、文化に関するプログラムが少ないように感じています。学校単位で美術館に行ってほしいというお話もしているのですが、運営面や先生方のご負担などを考えると難しい部分もあると思います。そこで、美術館や博物館を訪れるプログラムなど、文化的なプロジェクトの推進をぜひご検討いただきたいと思います。しおさい公園やしおさい博物館もありますし、そうした施設を活用できるのではないのでしょうか。また、今後、草津町の皆さんをお迎えするプログラムについても検討されると思います。去年はクルージングなどさまざまな改革が行われ、参加者の満足度も高かったと伺っています。金沢八景の遊園地も楽しいと思いますが、葉山町には美術館が二つありますので、「アートのまち葉山」という特色もぜひプログラムに組み込んでいただきたいと思います。先日、神奈川県立近代美術館の普及課課長ともお話ししましたが、10歳までに文化に触れるかどうかは情操教育に非常に大きな影響を与えていると言われています。それは美術館に限らず、博物館や科学館などでもよいと思います。教育長や小峰委員がご心配されていたことにも通じますが、近年は「親ガチャ」という言葉が使われるほど、経済格差による経験格差が問題となっています。どれだけ多様な経験を積めるかは、その子の生涯にとって非常に重要です。しかし、経済的な事情によってその機会が乏しくなってしまう子どもたちもいます。だからこそ、自分たちの身近な世界だけでなく、「こういう世界もあるのだ」ということに触れる機会をぜひ提供していただきたいと思います。里山でのタケノコ掘りや海での体験活動も大変素晴らしいものですが、それに加えて、美術館や博物館、図書館などを活用した文化的なプログラムについてもぜひご検討いただきたいと思います。それが、今後、高校生による犯罪などの抑止にも私はつながると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

教 育 長) 生涯学習課長、何かコメントはございますか。

生涯学習課長) まず、草津の方が夏に来られて、そのこのそういうところを見ていただくとか、なかなか葉山のほうでそういう観光的なところがないので、昨年度は八景島のほうに

行かせていただいたんですけど、そこも賛否両論ありまして、葉山の交流とちょっと違うんじゃないかという意見もいただいたところです。今年度は、また一部見直すところがあるので、その中で検討してまいりたいと思います。

それと、あと、もう一点の文化のほうですけれども、そうですね、スポーツ系のほうではスポーツの振興、生涯のほうでは生涯学習の、今おっしゃられたのは多分青少年のところだと思います。確かにアウトドア、体験活動が非常に多い組立てとなっておりますので、これも今後の話になってしまうんですけども、おっしゃるとおり、美術館は2か所ございますので、その辺のほうで文化の面で青少年を育成できていけたらなというふうに、今、お聞きして考えさせていただきました。また検討させていただきます。ありがとうございます。

教 育 長) 油断している山口館長、図書館のほうから……。

図 書 館 長) 図書館ですので、図書を活用した学校の連携とかは着々と今進めているところですが、文化、広く文化ということになると、図書館という場所、2階にいろいろな活動をされている団体さんとか、今もちょうど美術品の展示なんかもされているところもありますので、そういうところと図書館がうまく連携できるような道を探ればなと思っておりますので、なかなかそこはうまくまだ進んでいないんですけども、ちょっとそういうのも今後探っていければというふうに思っております。

教 育 長) また検討させてもらいます。多分、そういうことを個別個別にはやっぱりやっているんですが、指摘される場所ですが、プッシュ型の広報が少ないんですよ、葉山。知っている人間はいつも行くんですけど、知らない人間に届いていないので、せっかくLINEでのプッシュ型もあるので、ああいうものであるとか、学校は学校のほうのところで全部は流すことはできないですけども、COCOOがありますので、COCOO関係のところで推したいものについては流すとか、いろんなことができると思うんですね。ですから、そういうところの広報ラインも少し全体的なところで何をするかを調整させていただきながら、たくさん子どもたちがいろんなところに触れてもらうということで、やっぱり清水さんおっしゃるとおり、それが、もしかすると、その一つを見たことで、自分は違う方向性で生きていけるというのがあるかもしれませんので、その機会を提供するのは教育委員会の仕事だと思いますので、いいご意見だと思いますので、ぜひ取り組んでいただければと思います。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

鈴木委員、どうぞ。

鈴 木 委 員) これは、教育長と大黒課長で相談してもらわないといけないんだけど、ちょっと前に、7年度だったと思う、京都で子どもさんが登校しなくてちょっと問題が起きた後だったので慌てたこともあるんだろうけど、子どもさんが多分イトーピアの人だったと思うんですけど、途中まで通学のため下りてきたんだけど、おなかが痛く

なって、学校に登校できなくなった事例があったんですね。これは、学校がすぐ気がついて連絡を始めたんだけど、お母さんが共稼ぎで携帯電話に忙しくて出られなかった。家庭の電話も誰も出なかった。実は、おばあさんか、お父さんがいたようなんですけど、出なかった。これは、ちょっと大騒ぎになって、いろいろ探して、最終的には子どもさんが家に帰られて、家におられたということが分かったんだけど、そこまで行くのに、多分、1時間半か2時間近くかかった。これは、先生たちは大騒ぎだった。私も細かくは分かっていないけど。これは、一つのルールみたいなものをつくりましょうよ。例えば、そういうことになって、ルールをきっちり決めなくてもいいんですけどね、二、三十分で、学校サイドで、多分通学路を行かれた先生もいらっしゃるんだと思うんですけど、行って見つからないという場合には、二、三十分たったら、やっぱり警察に連絡する。基本的にいなくなったと。気がついたときから1時間とか1時間以上ちょっとたったら、もう学校側としては一旦ちょっと待つと。そこから先追いかけないというような規定をつくったらいけないのかもしれないけど、そういうようなニュアンス、状況というものをやっぱり教育長が学校教育課で決めて、学校に通達してやらないと、これだと授業にならないんですよね、極端に言うと。もう皆さん大慌てだったようなので。

こういう事例って、実は、以前にも、私、教育委員を非常に長くやっているの、前にもちょっとあったんですよ。連絡がなくて、学校を出た。お母さんから連絡があった。探したら学校はいない。ところが、9時ぐらいまで右往左往していたんですね。結局、7時ぐらいには見つかって、ご家庭で。子どもさんは塾に行ってしまったんですよ。その見つかったということをご父兄が学校に連絡しないものですから、もう最後まで教員が残っているんですよ。これもそうなんですけど、結局、長柄の先生たちは、最後は、やっぱり自宅に行かれたはずですよ。それで、そこで初めて帰ってきているのが確認できたんです。これには、多分1時間以上かかっている。

確かに京都の問題があったので、先生たちも何とか早くというのはあるんだけど、逆に言うと、司法のほうも、警察がもうあまり遅い通報じゃ意味がないんですね、実はこういう場合。ですから、やっぱり二、三十分、教員が一応探して見つからなければ、結果はどうあれ、警察に届けるという一つのルールといいますかね、そういうのをやっぱり決めてあげる必要があるんじゃないか。そして、もう1時間とか1時間半経過したら、もう全然学校がノータッチにしようと言って、それはちょっと任せてしまって、教育委員会に通達をするんでしょうけど、それで次の項目に入っていくというようなことを、もう僕は一度ぜひ考えてあげてほしいなと。これは、ちょっと大黒課長にお願いしておきたいんです。

そうしないと、やっぱりいつまでたっても探してしまうんですよ。一番、今回もそうなんですけど、おばあさんがいたのかどうか分からないですけど、いたんだけど、学校に連絡してくれなかった。その前の私が言ったお母さんも、もう子どもを

探すのに精いっぱい、見つかったからもうそのまま終わっちゃって、学校側に全然通達がなかった。理由は分かるんだけど、僕みたいに、昭和の古い世代は、聞いて見つかったら、一番先に学校へ電話を入れます。すみません、見つかりました、ごめんなさい、ありがとうございました。どうも今はそういう雰囲気がちょっと若干ないものですから。それと、本当に問題がないのに長時間学校側の教員に負担がかかったはずなんですね。一度、ぜひ、その辺の一つルールを決める必要性じゃない。こういうことになったら、こうだという指導ぐらひは、やっぱり大黒課長から各学校に僕は通達を出すべきなんじゃないかなというふうにちょっと思いますので、ぜひ検討をお願いしたい。

教 育 長) 実は、同じような事例がついこの前ございまして、こちらのほうに話がすぐ入りましたので、一定時間のところの部分以降は、すぐに生活安全課に通告をしてあります。最終的にはそれが当たり前だと思っていますし、教員ができる範疇って非常に少ないので、一定のところまではやる。でも、それがそうでなくなったところでは、警察に現在こういう状況であるということは当たり前の話で伝えるべきものだというので、それは同一認識ですので、ルール化が必要なのかどうかというところについてはまた検討させていただきますが、さらに言うならば、保護者が先ほども戻ってきたのに連絡してこない。これはとんでもない話だと思いますけれども、ある意味では、そこのところも保護者との関係性をどうつくっていくのかと、何かあったときには確実に学校に連絡くださいというところの部分についても、しっかり伝えたいと思っています。ケースはございますので、一つのモデルケースとしての物の考え方はまさしくきちとした形で全校長が理解すべきだと思っていますので、物の考え方は整理させていただければと思います。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

清水委員。

清 水 委 員) 今のお話を受けまして、私も改めて、京都の事件の直後に議論されたようなGPSタグの学校単位での導入は、選択肢の一つではないかと考えます。その後、私なりに調べてみましたところ、校門などに設置するセンサー機器については、民間事業者が無償で提供し、その後のサービス利用料によって事業を成り立たせている仕組みもあるようです。任意加入なのか、全員加入なのかは別議論としても、GPSタグがあれば、万が一お子さんが行方不明になった際にも、先生方や保護者が位置情報をもとに迅速に対応することが可能になります。もちろん、タグの付け忘れといった課題はありますが、安全対策として一定の効果が期待できるのではないのでしょうか。現在は共働き世帯も増えております。例えば医師や看護師をはじめとする医療従事者の方々は、勤務中に携帯電話を常に携帯できるとは限りません。ロッカーに預けている場合もあり、緊急の連絡があってもすぐに電話に出られないことがあります。同様に、勤務中に電話対応が難しい職業の方も多くいらっしゃいます。

そうした社会状況の変化も踏まえますと、子どもの安全確保のための一つの手段として、GPSタグの活用について改めて検討していく必要があるのではないかと考えます。以上、再度申し上げさせていただきます。

教 育 長) やり方はいろいろあると思うので、ちょっと検討させていただきながら、最終的には保護者の方がそこに加盟するか、しないかというのは保護者の判断だと思いますけれども、こういうことがございますよというところまで展開ができるかどうかについても考えさせていただければと思います。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ほかにならうでしたら、主な行事予定について、教育部長からお示しをします。よろしくをお願いします。

教 育 部 長) 主な行事予定。

6月3日(水) 町議会6月定例会議

5日(金) 楽校改革戦略会議

8日(月) 定例校長会議

22日(月) 教育委員学校視察(長柄小)

24日(水) 定例教育委員会(予定)

25日(木) 教育委員学校視察(葉山小)

29日(月) 教育委員学校視察(葉山中)

7月1日(水) 教育委員学校視察(上山口小)

6月24日の定例教育委員会のご予定はよろしいでしょうか。

委 員 全 員) はい。

教 育 部 長) それでは、6月24日午前10時から定例教育委員会ということで、よろしくお願いいたします。

以上です。

(閉会宣言)

教 育 長) ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、これにて閉会といたします。

時刻は11時58分です。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。